

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008広第99号	
事故等名	貨物船第三新栄丸乗揚	
発生年月日時刻	平成20年5月19日08時00分ごろ	
発生場所	島根県安来港	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月3日 広島・地方事故調査官が、海難報告書を精査し、船舶所有者に損傷状況について電話聴取、海難工事見積書を入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実 船種・船名・総トン数 船舶番号 船舶所有者等	貨物船 第三新栄丸 497トン 135115 有限会社島崎海運	
船種・船名・総トン数 船舶番号(IMO 番号) 船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)	
負傷者	負傷者 なし	
損傷	左舷船底部に擦過傷及び推進器曲損	
事故等の経過	本船は、山口県仙崎港において石灰石1,600トンを積載し、船首喫水3.8m、船尾喫水4.9mで島根県安来港に向け発し、平成20年5月19日08時00分ごろ、安来港内の浅瀬に乗り揚げ、左舷船底部及び推進器を損傷した。 天候は曇りで、風力3の南風が吹いていた。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、安来港の水路状況の調査を十分に行っていなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が水路状況の調査を十分に行っていなかったため、港内の浅瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	